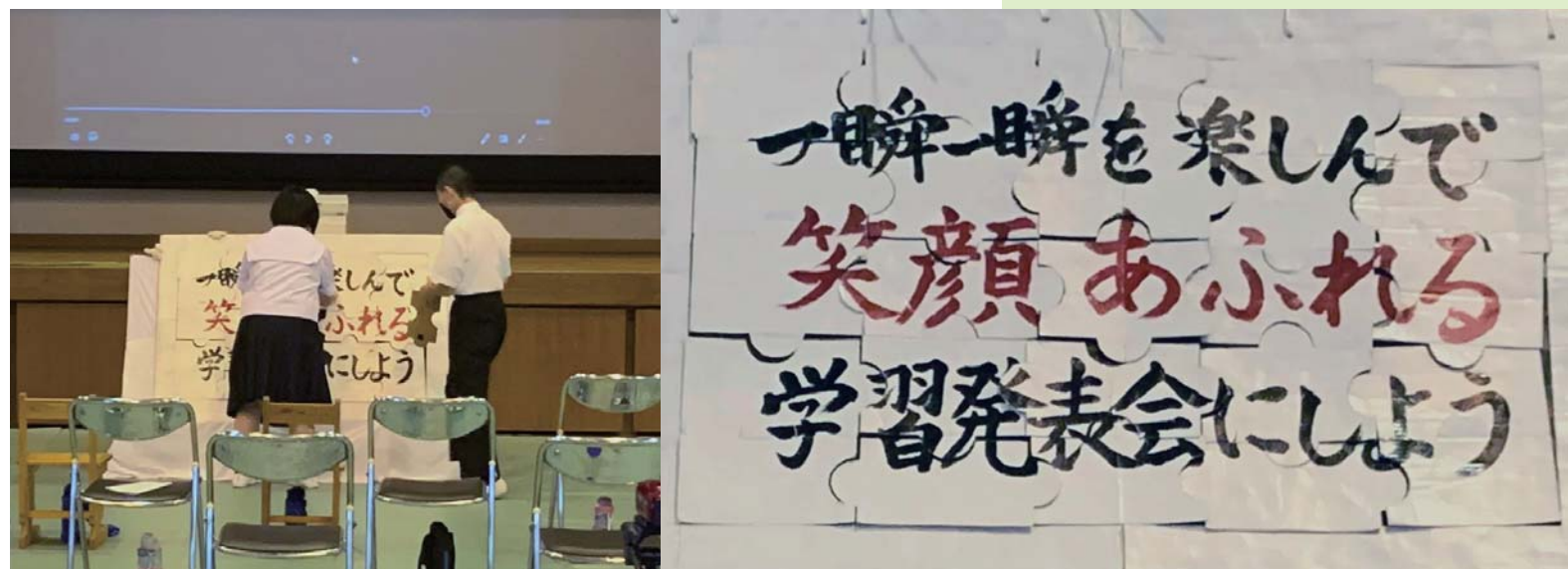


広報 くるたま

2020年 10月号
No.460

主な内容

- P 2 議会だより
村の話題
- P 3～4 お知らせ
- P 5 新型コロナウイルス
感染症に関する情報
- P 6～7 令和元年度決算
- P 8 健康づくり情報



9月18日(金) 小・中学校 学習発表会

議会

議会活動状況

9月

- 4日●第4回議会定例会 開会
総務厚生常任委員会
経済建設常任委員会
- 7日●決算審査特別委員会
- 8日●議員会
- 10日●第4回議会定例会 再開
一般質問
閉会
- 17日●区長会
- 25日●例月出納検査

第4回議会定例会

令和2年第4回議会定例会が
9月4日(金)～10日(木)にか
けて開催されました。
14の議案が審議され、それぞれ
原案どおり承認・可決・認定され
ました。

審議された内容は次のとおりで
す。

- ◆一般質問
・住宅施策について
・未整備林、放置林対策について
(九鬼議員)
- ◆専決処分の承認
・議案第1号 令和2年度黒滝村
一般会計補正予算(第3号)
- ◆条例改正
・議案第2号 黒滝村介護保険条
例の一部を改正する条例
- ◆補正予算
・議案第3号 令和2年度黒滝村
一般会計補正予算(第4号)
- ・議案第4号 令和2年度黒滝村
国民健康保険事業特別会計補正
予算(第3号)
- ・議案第5号 令和2年度黒滝村
介護保険特別会計補正予算(第
1号)
- ・議案第6号 令和2年度黒滝村
簡易水道事業特別会計補正予算
(第2号)
- ◆決算認定
・議案第7号 令和元年度黒滝村
一般会計歳入歳出決算の認定
・議案第8号 令和元年度黒滝村
国民健康保険事業特別会計歳入

- 歳出決算の認定
・議案第9号 令和元年度黒滝村
介護保険特別会計歳入歳出決算
の認定
- ・議案第10号 令和元年度黒滝村
後期高齢者医療特別会計歳入歳
出決算の認定
- ・議案第11号 令和元年度黒滝村
簡易水道事業特別会計歳入歳出
決算の認定
- ・議案第12号 令和元年度黒滝村
下水道事業特別会計歳入歳出決
算の認定
- ◆その他
・議案第13号 黒滝村過疎地域自
立促進計画の変更
- ・議案第14号 黒滝村辺地総合整
備計画の変更
- ・報告第1号 令和元年度財政健
全化判断比率の報告

税等の納期

11月2日(月)

住民税 第3期
国民健康保険税 第4期
介護保険料 第4期
後期高齢者医療 第4期

忘れずに
納付しましょう!

村の話

100歳長寿祝金贈呈

中戸 上中 澄子様が今年度末
までにめでたく100歳を迎えられま
す。
ご長寿のお祝いとして、村より
100歳長寿祝金を贈呈させていただ
きました。
今後とも長寿を重ねられますよ
う、お祈りいたします。



行政相談所開設

10月19日(月)～25日(日)の
一週間は「行政相談週間」です。
登記・年金・保険・雇用などに
ついて、わからないこと、身近な
困りごとがありましたら、行政相
談委員が開設する行政相談所でお
気軽におたずねください。
相談は無料・秘密厳守です。

【行政相談委員が開設する

行政相談所】

- ◆日時 10月16日(金)
午後1時～4時
- ◆場所 黒滝村役場 1階 会議室
- ◆相談の相手
行政相談委員 徳田 初氏
- ◆お問合せ先
奈良行政監視行政相談センター
☎0742・24・1100

「検察審査会」を

ご存知でしょうか

あなたもいつか審査員に選ばれる
ことがあるかもしれません。
審査員に選ばれたときには、住民
の代表としてこの仕事にご協力を
お願いします。

検察審査会とは、選挙権を有
する国民の中からくじで選ばれ
た11人の有権者が、一般国民の
代表として検察審査員に選定され検
察庁が不起訴処分とした刑事事件
についてその判断が妥当かどうか
を民間人が審査、意見を提出する
ことが主な仕事です。

- ◆お問合せ先
なお、被害者として検察審査会
への申立は無料で行えます。
葛城検察審査会事務局
☎0745・53・1012

裁判員制度のお知らせ

裁判員制度とは、一般の国民が
(二事件について6人の裁判員が
選ばれます)、地方裁判所で行わ
れる刑事裁判に参加し、裁判官(3
人)と一緒に被告人が有罪か無罪
か、有罪の場合どのような刑にす

るのかを決める制度です。
裁判員制度では、裁判の進め方
やその内容に国民の視点、感覚が
反映されますので、その結果、裁
判全体に対する国民の理解が深ま
り、裁判がより身近に感じられ、
司法への信頼が高まっていくこと
が期待されています。

裁判員も同じく選挙権を有する
国民の中からくじで選ばれます。
裁判員に選ばれたときには住民の
代表としてこの仕事にご協力をお
願いします。

- ◆お問合せ先
選挙管理委員会事務局
(役場総務課内)

新築・増改築家屋調査に

ご協力をお願いします

毎年1月1日現在で固定資産税
の評価を行うため、新築家屋や増
改築された家屋を対象に、役場職
員が調査にお伺いしています。

- ◆お問合せ先
令和2年1月2日以降でそう
いった家屋の調査を受けられてい
ない方は、お申し出くださると共
に、ご協力をお願いします。また、
取壊した家屋がある場合もお申
し出ください。
住民生活課

黒滝やまなみ運動会

中止のお知らせ

10月17日(土) 開催予定の黒滝
やまなみ運動会は、新型コロナウイルス
感染拡大防止のため中止い
たします。運動会への参加を楽し
みにして下さっていた村民の皆
さまには、残念なお知らせとなり
申し訳ございません。

今後ともこども園、小・中学校
へのご支援、ご協力をよろしくお
願いいたします。

- ◆お問合せ先
黒滝こども園
☎62・2206
黒滝小・中学校
☎62・2210

簡単管理 全額非課税 掛金助成

退職金は、国の制度を賢く活用

中退共

小企業 職金 済制度

「中退共」で 検索!

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

緊急通報装置の設置について

65歳以上一人暮らし世帯の方及び、世帯全員が介護状態等（障害者手帳所持者含む）にある方、または、その方の介護者が65歳以上一人のみの世帯などの方で、緊急通報装置の設置を希望される場合は、役場保健福祉課または各地区の民生委員さんまでお問合せください。

なお、既に装置を設置されており緊急通報の連絡先の見直しが必要な方もあわせてお問合せください。



※緊急通報装置とは、病気や災害等の緊急時だけでなく、健康上の相談にも迅速で適切に対応できるシステムです。

◆お問合せ先 保健福祉課

NET119 緊急通報システム 説明会のご案内

聴覚や発音に障害がある方へ、下市町・大淀町・黒滝村・天川村と合同で、携帯電話・スマートフォン版 NET119 緊急通報システムの説明・登録会が開催されます。

NET119 緊急通報システムとは、聴覚や発音に障害のある方のためのシステムです。携帯電話・スマートフォンを使い、素早く119番に通報することが出来ます。

◆日時 11月11日（水）
午前9時30分～午後4時

※当日は随時受付しており、終了次第ご帰宅いただけます。

◆場所 大淀町役場

◆申込 3階 301会議室
10月30日（金）までに、
FAX（62・2569）または電話にてお申込みください。

◆お申込・お問合せ先 保健福祉課

新型コロナウイルス感染症に関する情報
（※9月16日現在）

国の緊急事態宣言は解除されましたが、引き続きしばらくの間、村民の皆さまへの情報提供や、感染の発生と拡大の防止に関する取り組みなどを、総合的にお知らせします。

中止となった10月以降の主な行事等

- 健康ふれあい祭り 10月11日（日）予定 ➡ 中止
- 黒滝やまなみ運動会 10月17日（土）予定 ➡ 中止
- へき地巡回診療（眼科・耳鼻科） 10月下旬予定 ➡ 中止

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画の追加

6月に計画した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画（広報7月号掲載）について、国の追加支援を受けて、次の計画を追加します。※カッコ書きは担当課

◆新型コロナウイルス感染症対策生活支援事業（住民生活課）

- ・概要 村民の新型コロナウイルス感染症対策生活支援に資するため、家庭用ゴミ袋等引換券を追加配付
- ・配付数量 村指定ゴミ袋等引換券：一世帯あたり1,500円分

◆家計支援水道基本料金減免事業（林業建設課）

- ・概要 新型コロナウイルス感染拡大防止のための生活支援及び経済的負担の軽減対策として、村簡易水道使用料の「基本料金」1,573円（税込）を追加減免
- ・期間 10月～12月の3ヶ月間

上記の他、村民の皆さまが共通して触れる箇所の清拭等環境整備対策として、村公共施設手洗用蛇口自動化・玄関扉等の自動扉化事業、役場窓口や農林トレーニングセンターの設備改修事業などを講じるための計画を追加して、感染・拡大予防対策に取り組んで参ります。

新型コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮について

新型コロナウイルスに関して、感染者やその家族、医療機関関係者等に対する差別や偏見、誹謗中傷が広がっています。これらは人権侵害であり許されるものではありません。

あわせて、感染症に便乗した悪徳商法や詐欺事件も発生しています。不確かな情報や根拠のない話に対しては冷静な判断や行動を心がけていただきますようお願いします。

- 新型コロナウイルス感染症予防にご協力いただき、ありがとうございます。
- 感染予防には、一人ひとりの心がけが重要です。お互いに人と人の距離を保ち、マスクの着用やこまめな手洗い、咳エチケット、換気を心がけ、しっかりと感染予防対策をしましょう。
- 買い物は、お一人または少人数で、すいている時間にできるよう工夫しましょう。
- 高齢者や持病がある人は、人ごみを避けるなど、よりご留意してください。
- 新しい生活様式の定着に向けて、ご協力方よろしくをお願いします。

黒滝村新型コロナウイルス感染症対策本部 事務局（役場 保健福祉課）

入札結果

入札日 8月27日

入札工事名	落札者	落札金額 (消費税込)	期間
林道吉野大峯線 県単林道改良工事	株式会社中工業	1,980,000 円	令和2年10月30日まで
林道橋定期点検業務	スカッドロン株式会社	2,145,000 円	令和2年11月30日まで

奈良県最低賃金

時間額 838 円
(令和2年10月1日発効)

奈良労働局賃金室

TEL 0742-32-0206



新型コロナウイルス感染症の影響を受けた生産者の皆さまへ
高収益作物次期作支援交付金のご案内

■ 支援対象者 ■

令和2年2月から4月の間に野菜・花き（植花含む）・果樹等の高収益作物について出荷実績がある、または出荷できずに廃棄した実績があり、収入保険等のセーフティネットに加入している、または加入を検討している生産者で、次期作に前向きに取り組む方

■ 支援内容 ■

高収益作物の次期作に向けた取組に対して支援を行います。

【対象品目】 野菜・花き（植花含む）・果樹等

【交付単価】 5.5万円／10アール

（農地または山林の公的証明書、出荷伝票等の添付が必要です）

■ 申請締切 ■

10月9日（金）

■ その他詳細 ■

農林水産省ホームページをご覧ください。

URL <http://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/engei/jikisaku.html>

◆申請・お問合せ先 企画政策課

■ 会計別 歳入・歳出

(単位：円)

会 計 名	歳 入	歳 出	差 引 額
一 般 会 計	1,323,652,397	1,281,260,174	42,392,223
特別会計	歳 入 〔一般会計からの繰入金〕	歳 出	差 引 額
国民健康保険事業 事 業 勘 定	108,388,914 (8,273,118)	101,480,689	6,908,225
国民健康保険事業 診 療 施 設 勘 定	95,947,243 (11,900,000)	95,611,284	335,959
介 護 保 険	177,986,901 (23,287,494)	159,644,406	18,342,495
後期高齢者医療	16,899,888 (7,307,720)	16,877,288	22,600
簡 易 水 道 事 業	44,572,882 (17,500,000)	44,365,875	207,007
下 水 道 事 業	50,642,304 (34,700,000)	50,357,564	284,740

■ 村債(全会計借入金)

前年度末未償還元金	16 億 3706 万円
令 和 元 年 度 借 入 額	1 億 5830 万円
令 和 元 年 度 償 還 元 金	1 億 2412 万円
令和元年度末未償還元金	16 億 7124 万円

※万円未満四捨五入

■ 村民一人当たり換算すると (令和2年3月末人口688人、世帯数359世帯で算出)

村税収入

99,903 円 / 人

191,457 円 / 世帯

支出

1,862,297 円 / 人

3,568,970 円 / 世帯

議 会 費	49,289 円	議会議員の報酬や議会運営をしていくための経費
総 務 費	431,231 円	事務・管理・企画・選挙などの経費
民 生 費	244,201 円	社会福祉・児童福祉・老人福祉などの経費
衛 生 費	201,352 円	保健衛生事業、環境衛生事業にかかる経費
労 働 費	2,697 円	労働者の退職金などの補助に関する経費
農林水産業費	187,160 円	農業や林業、水産業の振興に関する経費
商 工 費	102,154 円	地場産業の振興や、観光振興に使われる経費
土 木 費	115,260 円	道路や河川、住環境の整備にかかる経費
消 防 費	82,400 円	消防や、水害や地震などのあらゆる災害に対する経費
教 育 費	278,043 円	学校教育、社会教育、保健体育活動などにかかる経費
災 害 復 旧 費	3 円	災害の復旧に関する経費
公 債 費	168,507 円	事業を行ったときの借入金の元金と利子の償還金

※村民一人当たり支出額と一致するよう一部調整しています

■ 令和元年度黒滝村財政健全化判断比率の概要

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の定めにより、健全化判断比率の公表を行います。
いずれの比率も基準を超えることなく、健全であるといえます。

財政健全化判断比率					公営企業会計の資金不足比率		
(単位：％)					(単位：％)		
比率区分		実質赤字 比率	連結実質 赤字比率	実質公債費 比率	将来負担 比率	簡易水道 事業会計	下水道 事業会計
標準財政規模	7 億 1217 万円	-2.42	-6.09	5.1	-24.8	資金不足比率	—
早期健全化基準		15.00	20.00	25.0	350.0	経営健全化基準	
財政再生基準		20.00	40.00	35.0			

用語解説

●実質赤字比率…一般会計の赤字の割合 ●連結実質赤字比率…全会計の赤字の割合

●実質公債費比率…借入金の返済額とそれに順ずる経費の割合

●将来負担比率…借入金や将来支払う可能性のある負担等の割合 ●資金不足比率…公営企業の資金不足の割合

●早期健全化比率…各比率が早期健全化基準を超えた場合、財政健全化計画を議会を経て策定、公表するとともに総務大臣・県知事へ報告します。

●財政再生基準…実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率が財政再生基準以上の場合、財政再生計画を議会を経て策定、公表するとともに総務大臣へ協議し、同意を求めます。

■ 基金(貯金)

財政調整基金	5 億 644 万円
減債基金	126 万円
ふるさと創生基金	1 億 812 万円
修学修業基金	805 万円
智光基金	500 万円
地域振興基金	7349 万円
国民健康保険高額医療貸付基金	100 万円
国民健康保険財政調整基金	3850 万円
土地開発基金	1197 万円
農業災害補償基金	170 万円
中山間ふるさと水と土保全基金	615 万円
山林造成基金	2407 万円
林業後継者育成基金	1681 万円
村営住宅基金	3419 万円
介護保険財政調整基金	3033 万円
林業振興基金	686 万円
ふるさと応援基金	2198 万円
森林環境整備促進基金	746 万円
診療所施設減損積立金	84 万円

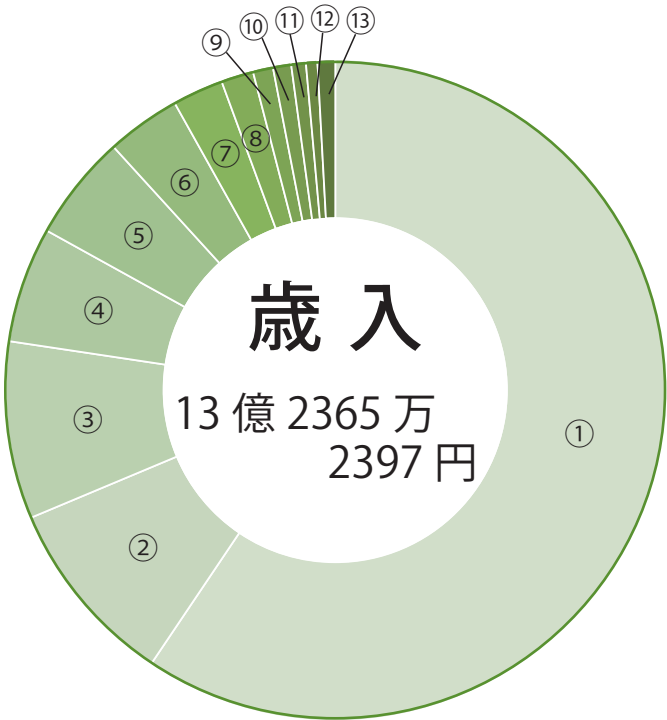
合計 9 億 422 万円

※万円未満四捨五入 (合計額と一致するよう一部調整しています)

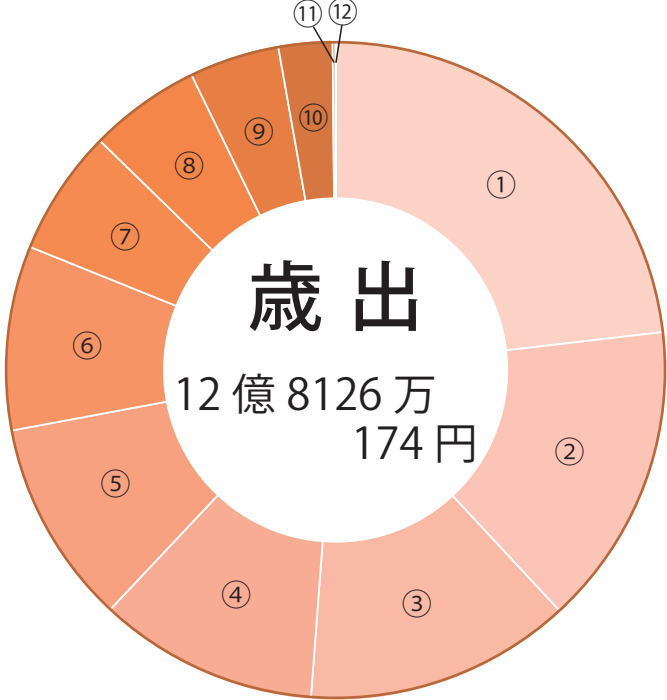
令和元年度 黒滝村の決算

令和元年度の黒滝村の決算がまとまり、9月4日から開かれた令和元年第4回黒滝村議会定例会で認定されました。

決算とは、村が1年間に使った金額と財源として入った金額をまとめたもので、みなさんの納めていただいた大切な税金を村がどのように使ったかの実績報告ともいえます。



① 地方交付税	7 億 8688 万 7000 円
② 村債	1 億 2250 万円
③ 繰入金	1 億 1472 万円
④ 国庫支出金	7480 万 3370 円
⑤ 村税	6873 万 3118 円
⑥ 県支出金	4830 万 628 円
⑦ 諸収入	3317 万 4617 円
⑧ 地方譲与税	2109 万 2001 円
⑨ 繰越金	1309 万 8674 円
⑩ 地方消費税交付金	1186 万 7000 円
⑪ 分担金及び負担金	953 万 5288 円
⑫ 使用料及び手数料	745 万 8670 円
⑬ その他	1148 万 2031 円



① 総務費	2 億 9668 万 7067 円
② 教育費	1 億 9129 万 3836 円
③ 民生費	1 億 6801 万 626 円
④ 衛生費	1 億 3853 万 214 円
⑤ 農林水産業費	1 億 2876 万 5911 円
⑥ 公債費	1 億 1593 万 2676 円
⑦ 土木費	7929 万 9051 円
⑧ 商工費	7028 万 1648 円
⑨ 消防費	5669 万 1364 円
⑩ 議会費	3391 万 828 円
⑪ 労働費	185 万 5133 円
⑫ 災害復旧費	1820 円

秋季全国火災予防運動 11月9日～15日

統一標語 **その火事を 防ぐあなたに 金メダル**

火災が発生しやすい時季を迎えますので、火気の取扱いは十分注意しましょう。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント
— 3つの習慣・4つの対策 —

《3つの習慣》

- ◆寝タバコは、絶対やめる。
- ◆ストーブは、燃えやすい物から離れた位置で使用する。
- ◆ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

《4つの対策》

- ◆逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器などを設置する。
- ◆寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品などを使用する。
- ◆火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを備える。
- ◆お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

奈良県広域消防組合 下市消防署・黒滝分署

ケーシー先生の 英語レッスン

~Casey's English lesson!~

ケーシー先生が今日から使える便利な英語を紹介します！

今月の一言 /

Japanese word of the Month

ドント ウォーリー

**Don't worry /
気にしないで**

ドント ウォーリー イッツ オーケー
“Don't worry, it's o.k.”で“気にしないで、大丈夫”と使うことができます。悪い事態になったことを心配している人に使って励ましましょう！

新型コロナウイルス
感染拡大防止のため
外出自粛中ですので、
今月の写真は
ありません。



年金生活者支援給付金制度のご案内

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。

ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

対象となる方

■老齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります。

- ☐ 65歳以上である
- ☐ 世帯員全員が市町村民税が非課税である
- ☐ 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

■障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります。

- ☐ 前年の所得額が約462万円以下である

請求手続き

■新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

お受け取りの対象になる方には、日本年金機構から10月中旬頃から、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し提出してください。令和3年2月1日までに請求手続きが完了しますと、令和2年8月分からさかのぼって受け取ることができます。

■年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きとあわせて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

お問合せ先

『ねんきんダイヤル』 ☎0570-05-1165（ナビダイヤル）

年金給付金

検索

健康づくり情報

いきいき百歳体操 あんなこと・こんなこと

今年度より健康づくり・介護予防・地域のつながりをめざし、通いの場（サロン）を立ち上げ、「いきいき百歳体操」の普及に取り組んでいます。

今回、初めて「いきいき百歳体操」の取り組みを行った、寺戸区の紹介をします。

6月、「そろそろ体操を始めた」と寺戸区誠心会会長・副会長よりお話をいただきました。支援者（地域包括支援センター職員と保健師）が、寺戸地区老人憩の家に出向き、「いきいき百歳体操」3か月支援のスタートです。「いきいき百歳体操」は、いすにすわってDVD映像を見ながらゆっくりと手足を動かす筋力運動です。皆さんで、DVD映像が観られるように準備し、ソーシャルディスタンスに配慮し、いすを並べ、約40分間の体操を1週間に1回、3ヶ月続けてきました。

3ヶ月間は、各々の身体に合わせて筋力アップをめざせるよう、手首や足首につけるおもりの貸し出しをし、運動指導者のポイントレッスンで学んだことを心にとめ、安全に体操を続けることができました。

また、体力測定「いす座り立ちテスト」にも取り組まれ、体操開始時と3ヶ月後を比べると、続けて参加された方は、体力維持向上につながっています。

参加された方々からは、「会場準備は大変だったけれど、この体操に来るために、日頃から体力づくりができる」「腰痛が軽減した」と笑顔でお話をしてくださったことが私たち支援者は大変うれしかったです。

今後も効果のある体操を継続していけるよう、みんなで「健康長寿」をめざしましょう。



てんいち先生



毎月11日は

【人権を確かめあう日】
黒滝村人権・同和問題
啓発活動推進本部

図書室だより

わかすぎふれあいセンター図書コーナーには、現在約5,300冊の本があります。あなたの探している本もあるかもしれませんので、どしどしご利用ください。

■貸し出し日 月～金曜日（祝日は休み）

■貸し出し期間 2週間

※2週間以上になる場合は、教育委員会へ連絡してください。

（小説）白ゆき姫殺人事件 / 湊かなえ

『週刊太陽』の取材記者・赤星雄治。美人OL三木典子が殺された直後に姿を消した容疑者・城野美樹に関係する人たちへの取材を始める。そこにはその人の話や情報がいかに不確かで、自覚のない悪意に満ちたものが渦巻いていた。それは普段、誰もがやっていることで、特別なことでも何でもない。その自覚のなさ、人を追い詰め、殺人事件にまで至る悲劇を生み出す。その過程を、一人一人の嘘か本当かわからない証言の中で作者は見事に描いている。

最後の最後まで分からない犯人、分かった時の意外性。湊かなえミステリーの代表作の一つである。



人口・世帯数 (9月1日現在)

男	3 2 4 人	(－ 4)
女	3 5 4 人	(－ 1)
計	6 7 8 人	(－ 5)
世帯	3 5 7 世帯	(－ 2)

村の施設の電話番号 市外局番 (0747)

役 場	62-2031
I P 電話【0747-68-9200 ～ 9203】	
防災無線電話音声対応サービス (専用ダイヤル)	62-9010
教育委員会	62-2314
I P 電話【0747-68-9204】	
診療所	62-2747
I P 電話【0747-68-9700】	
歯科診療所	62-2621
デイサービスセンター (社会福祉協議会)	62-2850
I P 電話【0747-68-9023】	
こもれびホール	62-2280
黒滝駐在所	62-2034
観光施設に関することは、 観光施設指定管理者 (株) 黒滝森物語村	62-2770



患者等搬送乗務員基礎講習・定期講習のご案内

奈良県広域消防組合消防本部の認定を受けている患者等搬送事業所の従業員、または奈良県広域消防組合消防本部に患者等搬送事業所としての認定申請を予定している方及びその従業員を対象に、下記の講習を開催します。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、会場の変更または中止となる場合があります。

基礎講習

- ◆目的 患者等搬送事業所に従事する乗務員の方に必要な応急手当に関する知識及び技能の修得
- ◆対象 はじめて受講される方、または資格期限切れの方
- ◆日時 1 2 月 5 日 (土) ～ 6 日 (日) 午前 9 時～午後 5 時
※ 2 日間の受講が必要
- ◆場所 奈良市防災センター (奈良市八条 5 丁目 4 0 4 － 1)

定期講習

- ◆目的 基礎 (定期) 講習で修得した知識及び技能の適正な維持
- ◆対象 平成 3 0 年度以降に基礎講習または定期講習を受講された方
※ 2 年以内に 1 回以上受講することで資格は継続されます。
※ 期限切れに注意してください。
- ◆日時 ① 1 2 月 1 0 日 (木) 午前 9 時～正午
② 1 2 月 1 6 日 (水) 午後 1 時 3 0 分～4 時 3 0 分
③ 1 2 月 8 日 (火) 午後 1 時 3 0 分～4 時 3 0 分
④ 1 2 月 1 4 日 (月) 午前 9 時～正午
- ◆場所 ①②奈良市防災センター (奈良市八条 5 丁目 4 0 4 － 1)
③奈良県広域消防組合 天理消防署 (天理市富堂町 1 0 － 3)
④奈良県広域消防組合 五條消防署
(五條市今井 4 － 3 － 2 3)

- ◆定 員 基礎・定期講習とも各日 2 0 名
- ◆費 用 受講料無料 (テキスト代別途必要)
- ◆受付期間 1 0 月 5 日 (月) ～ 1 1 月 2 0 日 (金)
(平日 午前 8 時 3 0 分～午後 5 時)
- ◆申込方法 6 ヶ月以内に撮影した、脱帽、正面、上半身の写真 (縦 3 cm×横 2. 5 cm) を 2 枚持参し、最寄りの消防署 (奈良市、生駒市を除く) で申込みを行ってください。
- ◆お問合せ先 奈良県広域消防組合 下市消防署 ☎ 5 2 － 2 2 9 9



わたくしたちは、黒滝村のよさを活かし、先人の努力に学び、知恵と心を結集し、明るく豊かで活力ある村づくりをめざしてこの憲章を制定します。

・豊かな自然をまもり、より住み良い生活環境づくりに努めるおいとやすらぎのある村をつくりましょう。

・互いの人権を尊重しあい、やさしさとあたたかさにみちた村をつくりましょう。

・郷土の文化遺産を大切にし、若い力をはぐくみ、生涯学習のふくらむ村をつくりましょう。

・勤労を尊び、産業の振興に努め、未来を拓く活力ある村をつくりましょう。

・長寿のよろこびをみんなで支え、健康で生きがいのもてる福祉の村をつくりましょう。

黒滝村村民憲章